

経営協議会の外部委員からの意見を法人運営の改善に向け審議、活用した例 —平成27年度の取組—

従来より戴いているご意見については、継続的に大学運営に活用させていただいており、平成27年度については、下記のような取組みを実施いたしました。

① 教育の質保証

(意見) 教育の質の保証について (平成21年度第6回経営協議会)

●教育の質の向上

大学機関別認証評価を受審した。平成27年6月に評価機関である大学評価・学位授与機構に自己評価書を提出するとともに、同年12月には訪問調査を受審した結果、「基準を満たしている」旨の評価結果を得るとともに、10項目の取組について、優れた点として取り上げられた。一方、評価結果にて「改善を要する点」とされた事項について、即時に対応を進め、平成28年度早期に改善を行うこととした。

② 教育研究組織の見直し

(意見) 教育研究組織の見直しについて (平成21年度第6回経営協議会)

●領域制の推進

全学的な教育研究力を活性化させるための仕組みとして、平成25年度より導入した領域制について、全学的な視点に基づき学長主導で領域制を導入できることとし、学長主導により、研究力の強化と、高い研究力を教育に活かして優秀な人材を育成することを目的として、大学院医歯学総合研究科の基礎系分野に平成28年度より新たに15領域(計17領域)を導入することを決定した。また、めざましい成果が期待できる領域(6領域)に対して、学長裁量経費により計3,500万円の研究費支援を行った。

●「統合教育機構」及び「統合国際機構」の設置

教育に関する大学理念実現のためのガバナンス強化、人的資源の有効利用、カリキュラムの質管理の強化・継続的改善を目的として、教育に係る学内支援組織の統合および人的リソース(教育)の結集により「統合教育機構」を設置した。

また、全学的なグローバル化のさらなる推進を目的として、既存の国際交流センターやグローバルキャリア支援室等の統合・再編および英語を母語とする教職員の結集により「統合国際機構」を設置した。

③ 人材養成

(意見) 医療人のグローバル人材育成について (平成24年度第4回経営協議会)

●グローバル人材育成① (HSLP、海外留学派遣前教育等)

将来の医療・医学におけるリーダーを養成する少人数プログラム「HSLP」を継続し、本年度は学部学生16名を選抜し、グローバルな場で将来活躍する資質の研鑽を行わせた。

また、海外留学派遣前教育として、医学科及び歯学科の24名の学生が参加し、論理的思考力、批判的思考力、プレゼンテーションスキル、情報検索スキル、論文の批判的吟味能力などを磨いた。加えて、歯学部海外研修派遣予定者を対象に、研修に必要な英語力・スキルの修得を支援するため開講した双方向型の実践的な学習を行うコースに29名が参加した。

その他、平成28年3月には、特命教授の称号を付与した海外で活躍する本学卒業生を招聘して、「英語研究プレゼンテーション上達公開レッスン」と題して大学院生を対象に英語での研究プレゼンテーションに対する指導・助言を行った。

●グローバル人材育成②（教養教育）

国際性豊かな医療人の養成を目的として、人文社会科学科目として「グローバル教養科目」群を創設するとともに（平成28年度に2科目開講）、自由選択科目のなかに英語で行う授業科目を平成28年度より新たに4科目導入して計7科目とすることとした。さらに、国際的な場で日本の文化を語れるように、英語・日本語併用の日本文化入門科目「Japanese Culture and Society」を平成28年度より導入することとした。

●留学生受入の拡大

国際サマープログラム（ISP）招聘者を対象とした大学院特別選抜入試制度により、3名を大学院に入学させたほか、「歯科医学グローバルリーダー養成プログラム」や「疾患予防グローバルリーダー養成プログラム」など国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムによる留学生受入れの拡大により、大学院留学生数は203名（前年度実績171名）と大きく向上した。

（意見）次世代を担う医療人の人材育成について（平成24年度第4回経営協議会）

●「PDCA 医療クオリティマネージャー養成プログラム」の推進

高度急性期病院における医療の質と安全の評価・確保及び病院機能の高度化に相応した病院組織マネジメントを担う人材の養成を目指した「PDCA 医療クオリティマネージャー養成プログラム」を推進した。また、平成27年4月に本学医学部附属病院にクオリティ・マネジメント・センターを設置するとともに、医療機関の管理的ポジションにある医師、医療職、医療機関職員を対象に、データ分析に関する講義・演習やPDCA実践プログラムを通して、①医療の質評価に必要なデータの収集・分析能力、②質改善プログラムの設計と運用実践能力、③これらを実現する組織連携を構築するマネジメント力とリーダーシップを持った人材の養成を図った。

（意見）学生の海外派遣について（平成26年度第4回経営協議会）

●海外派遣の取組

プロジェクトセメスターや研究実習などの教育プログラム、海外研修奨励制度、大学の世界展開力強化事業等を活用して、本年度は学部学生127名、大学院生104名を海外派遣した。

また、ボストン大学、ネバダ大学、タフツ大学をはじめ計8機関と新たに国際交流協定を締結したほか、学部学生の留学先について、新たに非協定機関への派遣に関する指針を策定し、平成28年度からの派遣先の選択肢を拡充した。

④ 大学間連携の推進

(意見) 医学部又は歯学部を持つ大学との連携推進について

(平成23年度第4回経営協議会)

● ジョイント・ディグリー (JD) プログラム開設に向けた取り組み

前年度に文部科学省への設置申請を行なったジョイント・ディグリー (JD) プログラムについて、平成27年6月に我が国で初めてJDプログラムを運営するための2つの国際連携専攻 (東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系、東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系) の設置が認可された。また、平成27年11月には、チリ大学ビバルディ学長、CLC グレーベ CEO、チュラロンコーン大学スーチット歯学部長をはじめとした各大学関係者のほか、チリ及びタイの大使館関係者、外務省関係者、文部科学省高等教育局長の参加の下、本学において、ジョイント・ディグリープログラム開設に係る協定書の合同調印式を開催した。

● 共同スタッフ・ディベロップメント

順天堂大学との共同スタッフ・ディベロップメントを継続し、本年度はリーダーシップ・マネジメント力の向上、問題発見解決スキルの習得、部下指導・育成力の養成を目的とした管理職研修を実施した。

⑤ 国家試験対策

(意見) 歯科医師国家試験対策の組織的な支援体制について

(平成26年度第1回経営協議会)

● 国家試験対策

歯学部歯学科において、各学年3~4名の教員によりきめ細かい指導を行う複数担任制を継続するとともに、6年次を対象に国家試験対策セミナーを実施したほか、成績下位者を対象にした少人数特別指導を行った。また、5年次の共用試験 CBT の合格基準の引き上げ、客観的試験問題出題の義務化、進級判定の厳格化等の取組を実施した。さらに、既卒者についても、学内演習室の開放や、国家試験対策セミナーのビデオ閲覧のほか、チューターによるサポートを行った。こうした取組の成果として、平成27年度歯科医師国家試験の本学学生の合格率は、前年度実績 (81.7%) を大きく上回る91%となった。

⑥ 給与制度改革

(意見) 経営状況に適した給与改定について (平成26年度第4回経営協議会)

● 賞与 (勤勉手当) に係る制度改革

「極めて優秀」「特に優秀」、「優秀」、「良好」、「不良」の5区分で運用していた賞与

(勤勉手当) 成績区分について、平成 27 年 12 月賞与より、「良好」の成績区分を「良好」と「標準」に二分し、「良好」以上の成績率を引き上げるとともに、成績不良者に対する成績率を全体的に引き下げ、より詳細かつ適切な処遇反映ができるように制度改正を行った。さらに、経営状況に応じた賞与支給に係る改正についても検討を進めた。

なお、こうした改正と併行して、学長を委員長とする「全学個人評価審査委員会」にて、教員評価に係る検証を重ね、評定を 6 段階評価に変更し、より厳密な評価を行うこととしたほか、これまで各部局で決定していた評定について、学長が全学個人評価審査委員会の意見を聴いたうえで、評価結果の調整を行うこととした。

⑦ 外部資金

(意見) 外部資金の間接経費の増加について (平成 27 年度第 3 回経営協議会)

● 間接経費率の引き上げ

外部研究費に係る間接経費の取扱いを変更し、共同研究にかかる間接経費率を 10% から 30%、寄附金に係る共通経費率を 5% から 10% へ引き上げ、増額分を大学全体の研究環境を充実させる為の経費に充当することとした。

⑧ 広報活動の推進

(意見) 積極的な広報活動の実施について (平成 25 年度第 1 回経営協議会)

● 国内外に向けての情報発信の強化

メディア関係者とのより一層の関係強化を図り、本学の種々の活動や実績を広く社会に発信するために定期的実施している記者懇談会について、開催形態を見直し、開催回数を前年度の 2 回から 5 回に増加させた。このことにより、メディアからの取材件数が 161 件となるなどの成果があった。

また、広報誌である「Bloom! 医科歯科大」を今まで以上に活用するために、連携病院や厚生労働省記者クラブ等の約 4,000 件を新たな送付先として追加し、関係強化と知名度の向上を図った。さらに、大学オリジナルのグリーティングカードの送付についても、送付先を拡大して国内外の研究機関や研究者へ送付した (50 カ国、635 機関、計 996 名)。

その他、例年実施している公開講座に加えて、ジュニア医学教室として、小・中学生に医療の仕事を実際に体験する機会を提供し、参加者からも高い評価を得るとともに、これらの取組をメディアに公開し、本学の活動を PR した。

(意見) インターネット等を活用した広報活動 (平成 27 年度第 2 回経営協議会)

● 多様な情報発信ツールを活用した広報活動

YouTube に大学公式チャンネルを設置して本学の情報を発信した結果、同チャンネルにて公開した大学紹介動画について、約 12,500 回の閲覧があり、そのうち約 1,500 件は海外 (103 カ国) からのアクセスであったことなど、本学の情報を社会により広く発信した。

また、海外向けに本学の活動の近況を広報するために、大学紹介動画と英語広報誌の宣伝メールを海外教育研究機関等に対して送付した（31カ国、250機関、計373件）。さらに、海外向け研究情報冊子「TMDU Research Activities」を企画・発行するとともに、同冊子を大学ホームページに掲載し、Nature Publishing Groupとの連携のもと、本学の研究領域に関心を持つ5,000名以上の研究者に対して、同冊子の案内メールを送付した。

その他、大学Facebookを活用した情報発信を継続しており、本年度はプレスリリースやイベント情報、メディア出演情報など計171件の投稿を行った。その結果、総閲覧数は366,876件となり、投稿1件あたり閲覧者数も2,145件（前年度比約4倍）となった。

⑨ 医療の多角化

（意見）医療の多角化について（平成21年度第6回経営協議会）

●「長寿・健康人生推進センター」の設置

平成26年度に設置した「長寿・健康人生推進センター」において、検診スペースに係る施設改修や機器の搬入などの施設整備を進めた。また、遺伝子解析を用いた「予防医療」と、両附属病院の豊富な先端的検診メニューによる「早期疾患発見・早期治療」を組み合わせ、通常の間ドック施設にはない本学独自のプログラムを開発し、これを広く社会に周知するために、パンフレット及び専用ホームページを作成した。

さらに、検診項目及び料金設定を含めた会員規約を作成するとともに、法人会員の獲得のために数社の企業を訪問し、入会に関する説明を行うなど稼動に向けた準備を進めた結果、平成28年度からの本格稼動が実現するとともに、法人会員1社の契約に繋がるなどの成果があった。

⑩ 両附属病院の連携

（意見）医と歯の連携について（平成21年度第6回経営協議会）

●両附属病院間の人事交流

両附属病院間の業務連携を進めるため、相互の技術提供、専門的技術の習得、環境の変化による意識改革を目的として、両附属病院の診療放射線技師及び臨床検査技師の人事交流（各1名の相互派遣）を継続実施した。

●歯科医師による医学部附属病院での麻酔研修

歯科医師が医学部附属病院で麻酔研修を実施することで、歯科医療の質の向上を図るとともに、歯科患者の全身管理及び麻酔管理に関する知識と技能を身につけた歯科医師の育成を目的とした「歯科医師による医学部附属病院での麻酔研修」制度を整備した。

●その他両附属病院の連携に係る取組

電子カルテを用いた両附属病院相互の患者紹介を引き続き推進し、医学部附属病院が

ら歯学部附属病院への年間紹介患者数が1,278件（前年度755件）と増加したほか、歯学部附属病院から医学部附属病院への年間紹介患者数についても、2,167件（前年度2,264件）と高い水準を維持している。

また、「情報セキュリティ・個人情報保護講習会」を両附属病院との共催で開催し、最近のサイバー犯罪について本富士警察署から講師を招いた講演を実施した。

⑪ 病院運営の改善

（意見）歯学部附属病院における先進医療強化について（平成26年度第1回経営協議会）

●「先端歯科診療センター」の設置

平成27年10月より「歯学部附属病院先端歯科診療センター」を設置し、先端的な歯科診療体制の強化とともに、保険診療に依存しない診療体制を強化した。同センターでは、再生治療、咬合治療、矯正治療、歯科インプラント治療などの専門的な分野の知識・技術を活かし、質の高い歯科医療を提供することを目的として、各専門分野を集約させた。これにより、複数科合同カンファレンスの実施による治療方針の明確化、計画的な治療が可能となり、効率的な歯科医療が提供可能となった。加えて、患者への説明・情報提供が明確となったほか、高品質かつ審美的にも追求した歯科医療を多くの患者に提供することが可能となり、集約した治療を短期間に行うことで、患者のニーズに沿った医療の提供が期待できる。なお、同センターの稼働により、本年度1,171万円の増収を得た。

（意見）附属病院に勤務している教員及び医療技術職員の処遇改善について

（平成24年度第2回経営協議会）

●セカンドオピニオン手当制度

セカンドオピニオンについて、担当した医師及び歯科医師を対象とした「セカンドオピニオン手当制度」を新設し、手当支給を行った（医学部附属病院1件当たり10,000円、歯学部附属病院1件当たり7,500円）。

⑫ 危機管理体制強化の取組

（意見）危機マネジメントの重要性について（平成21年度第6回経営協議会）

●災害に係る危機管理体制の整備①（全学に係る取組）

地震速報と連動して、大学構成員に対する安否確認の連絡を自動で発信する「安否確認システム」を利用して、全構成員を対象とした訓練を継続実施したほか、大学内の備蓄品について、ポータブル発電機や投光器等の導入と防災用トランシーバーの拡充など、大規模災害への対応準備を強化した。

●災害に係る危機管理体制の整備②（学生に係る取組）

学生への対応として、平成27年度に学務系職員用の危機管理マニュアルを改定し、学

生の安否確認の実施体制等を整備した。特に、国際交流編として、海外でテロや内乱、新型ウイルス等の危機が発生した場合に備えて、留学生・海外派遣学生に被害が発生した際の対処を明確化した。

●災害に係る危機管理体制の整備③（附属病院に係る取組）

医学部附属病院では、災害拠点病院としての機能及び使命を適切かつ確実に果たすために、災害時を想定した「災害対策訓練」を継続実施した。また、歯学部附属病院においても、引き続き防災訓練を実施したほか、動物実験施設と連携した火災を想定した避難訓練・消火器取り扱い訓練を新たに実施した。

●環境安全管理に係る取組

本学の環境保全及び化学物質の安全管理の充実に図るため設置した環境安全管理室が中心となって、本学教職員及び学生の健康と安全な環境を確保するための規則を制定し、化学物質の管理を推進するとともに、責任体制および化学物質管理の基本事項（受入、保管、使用、廃棄）に係る取扱いを明確にした。また、化学物質等の適正な取り扱いの徹のため、取り扱いマニュアル（環境安全マニュアル）を作成し、教職員に配付して周知徹底を図った。

●コンプライアンスの強化について

コンプライアンス・研究倫理教育の徹底を目的として、研究活動に携わる教職員及び学生に対し、職種ごとに設定した単元について、科学技術振興機構が提供する CITI Japan の e-learning 受講を義務付けた。本年度は教職員 1,392 名、大学院生 983 名が受講した。また、未受講者の縮減策として、教員に対しては当該 e-learning の受講を公的研究費応募の条件とし、各分野の指導教員に大学院生に受講を促すよう依頼した。

加えて、規則に則って研究を適切に行う為に毎年開講している「安全で適正な研究に係わる研修会」に関して、当該目的を留学生にも徹底させる為に英語での講習を開始した。

その他、研究活動における不正行為防止に向けた取組として、全教職員を対象とした教職員 FD 研修において、改訂した「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」について研究担当理事より説明を行うとともに、誓約書の提出を義務付けた。なお、同ハンドブックについては、留学生等の外国人研究者のため英語版を作成した。誓約書については、平成 27 年度末現在で、教員については 97.4%（914 名）、大学院生についても 95.1%（1,288 名）の提出を得ている。なお、未提出者については各種説明会等で提出を促した。

●個人情報の適切な管理について

平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価において、法人評価委員会より課題として指摘のあった「個人情報の不適切な管理」に対する再発防止策として、学生、職員等に対して個人情報保護の重要性を再度周知し、USB メモリ等のパスワード設定の徹底化を

図り、再発防止を徹底した。具体的には、教職員・学生を対象とした「情報セキュリティ・個人情報保護講習会」および「コンプライアンス研修会」を継続実施し、法務・コンプライアンス担当理事より、学内外の具体的な事例を用いた講話を行った。さらに、情報管理担当副理事より「ICTにおけるセキュリティ脅威対策」として、最近の傾向や事例、具体的な対策を交えて講話を行うなど、情報セキュリティに関するさらなる意識向上を図った。

また、情報インシデントが発生した場合の対応窓口の一本化を図り、速やかな対応が出来る体制を整備するとともに、複数部局の個人情報保護担当者を対象に個人情報の管理状況や適切な対応状況等についてヒアリングを実施するなど、意識の向上を図った。

附属病院においては、

「附属病院における患者個人情報の取扱いに関する申合せ」に基づく運用体制を継続するとともに、「個人情報の取り扱いに関する研修会」や新規採用者オリエンテーション、医療安全等に関する研修会等において、具体的な事例を用いるなどして、医療人としての個人情報の取扱いの重要性、管理の厳格化等について教育を徹底するとともに、e-learning 等による未受講者へのフォローを継続した。